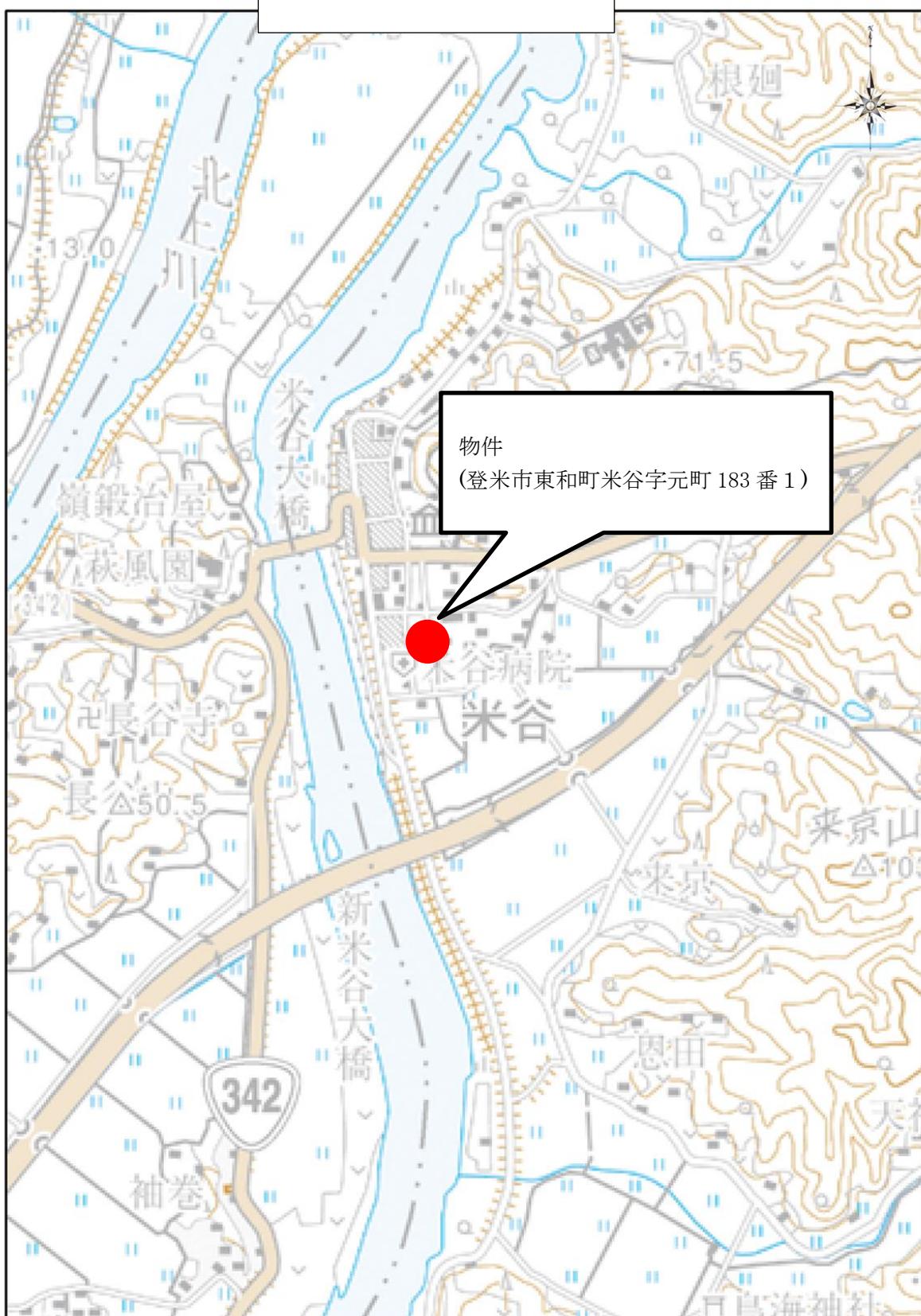


入札物件概要

- 1 本物件概要は、入札参加者が現地を確認されるまでの参考資料です。
- 2 物件に関し、**本市は隣接者などとの交渉や手続きは行いません。**
- 3 物件の**埋設物調査、地盤調査及び土壤調査は行っていません。**
**埋設物等があった場合の撤去及び処分等が必要な場合は、購入者が
行ってください。**
- 4 **物件は現状有姿での引き渡しとなります。売却前後において市で整地等
は行いません。**
- 5 必ず事前に現地を確認してください。
- 6 開発に当たっては、建築基準法、その他法令、条例に従って適切に
行ってください。

物件の位置図



物件概要

【土地】							
物件番号	土地-20		所在地	登米市東和町米谷字元町183番1			
面 積	649.71m ²		地 目	宅地			
最低売却価格		4,338,000円					
接面道路の状況	• 東側に幅員5mの舗装道						
法令等による制限	都市計画区域内(無指定地域、建ぺい率70%、容積率200%)						
私道等の負担に関する事項		負担の有無		無			
供給処理施設状況	区分	利用可能な施設	配管等の状況	事業者名 電話番号			
	電 気	東北電力	無	東北電力 0120-175-466(コールセンター)			
	ガ 斯	プロパンガス	無				
	上水道	登米市上下水道部	有	登米市水道お客様センター 0120-023-152			
	下水道	公共下水道 (区域内)	有	登米市上下水道部下水道施設課 0220-52-3321			
	地勢など		• 浸水想定区域内、洪水氾濫区域内、土砂災害警戒区域外(詳細は登米市HPにて確認してください。) • 都市計画区域内(無指定地域) • 本物件は東和新小路住宅として利用されていました。 • 敷地内の残置物として井戸、通路、側溝等があります。 • 都市計画道路予定地区域内(米谷中央線)				
現地までの交通機関		• 市民バス(米谷病院前停留所)から約0.2km • 三陸自動車道(登米東和IC)から約1.6km • JR東北本線(石越駅)から約17.0km					
• 米谷病院へ 約0.1km • 登米市役所東和総合支所へ 約6.1km • 東和小学校へ 約5.1km • 東和中学校へ 約5.1km • 登米警察署へ 約7.4km							

登米市東和町米谷字元町 183 番 1 (現地写真)



※ 赤線内が物件です。なお、赤線は参考までに概ねの土地の範囲を示したものであり、実際の境界とは異なる場合があります。

(現地写真)



《公図・登記簿等》

登米市東和町米谷字元町 183 番 1 (土地登記簿)

公用		宮城県登米市東和町米谷字元町 183 番 1		全部事項証明書		(土地)			
表題部 (土地の表示)		圖製	平成 7 年 7 月 27 日	不動産番号	3704000072573				
地図番号	(Q2) 15-2 (R2) 11-1 11-3	境界特定	[未記]						
所在	登米市東和町米谷字元町	[未記]							
登米市東和町米谷字元町		平成 17 年 4 月 1 日行政区画変更 平成 17 年 4 月 20 日登記							
① 地番	② 地日	③ 地基 m	原因及びその日付 (登記の日付)						
183 番	準	965	[未記]						
[未記]	生地	973	0.9	② 年月日不詳地目変更 ③ 179 番 3 を合併 国土調査による成果 (昭和 62 年 9 月 10 日)					
[未記]	[未記]	[未記]		昭和 63 年法務省令第 3-7 号附則第 2 条第 2 項の規定により登記 平成 7 年 7 月 27 日					
183 番 1	[未記]	649	71	③ 開設 ④ ③ 183 番 1, 183 番 2, 183 番 3 に分離 (令和 6 年 10 月 4 日)					

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	[未記]	所有者 登米市東和町 昭和 62 年 9 月 10 日登記 開設 3 番の登記を移記
	[未記]	[未記]	昭和 63 年法務省令第 3-7 号附則第 2 条第 2 項の規定により登記 平成 7 年 7 月 27 日
2	所有権移転	平成 18 年 2 月 2 日 第 918 号	原因 平成 17 年 4 月 1 日合併による承継 所有者 登米市



これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和 6 年 11 月 1 日
第 1 法務局登米支局

登記官

後藤 勇光



* 「登記人サイン」と記載されている住所は、所有権の登記名義人 (所有者) の権利人からの申請に基づき、

登記官が略取して、中括弧があった実際の住所、氏名等を付記したものであり、実際の住所を記載するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

監理番号 D09696 (1/1)

(公図)

